第1四半期報告書

本書は、EDINET（Electronic Disclosure for Investors' NETwork）システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

あすか製薬株式会社

(E00929)

目　　次

【表紙】・・・

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年８月８日
【四半期会計期間】	第95期第１四半期（自　平成26年４月１日　至　平成26年６月30日）
【会社名】	あすか製薬株式会社
【英訳名】	ASKA Pharmaceutical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　山口　隆
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦二丁目５番１号
【電話番号】	（03）5484－8361（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　笹尾　類
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦二丁目５番１号
【電話番号】	（03）5484－8361（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　笹尾　類
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第94期 第１四半期 連結累計期間	第95期 第１四半期 連結累計期間	第94期
会計期間		自平成25年４月１日 至平成25年６月30日	自平成26年４月１日 至平成26年６月30日	自平成25年４月１日 至平成26年３月31日
売上高	（百万円）	10,541	10,433	39,501
経常利益	（百万円）	877	414	1,031
四半期（当期）純利益	（百万円）	508	295	495
四半期包括利益又は包括利益	（百万円）	710	551	1,340
純資産額	（百万円）	33,879	34,842	33,941
総資産額	（百万円）	51,907	53,608	51,269
１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	18.35	10.64	17.85
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（％）	65.3	64.9	66.1

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．売上高には、消費税等は含まれておりません。

３．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当第１四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第１四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

販売契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
あすか製薬株式会社	武田薬品工業株式会社	日本	カンデサルタンシレキセチル（持続性アンジオテンシンⅡ受容体拮抗剤）	オーソライズド・ジェネリックの日本における事業化の被許諾	2014年5月から対象製品の販売終了まで

また、当第１四半期連結会計期間において、動物用医薬品事業を連結子会社のあすかアニマルヘルス株式会社に承継したことに伴い、以下の契約につきましても同社に承継しております。

販売契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
あすかアニマルヘルス株式会社（連結子会社）	セバ・サンテ・アニマル社	フランス	牛用発情周期同調剤「プリッドテイゾー」	販売権の被許諾	2004年９月から７年間　以後１年ごとの自動更新
あすかアニマルヘルス株式会社（連結子会社）	エコ・アニマル・ヘルス・リミテッド エコファーマ株式会社	イギリス 日本	動物用医薬品	販売権の被許諾	2008年11月から規定により解約・解除されるまで
あすかアニマルヘルス株式会社（連結子会社）	ヒューベ・ファルマ社	ブルガリア	飼料添加物	販売権の被許諾	2012年12月から飼料添加物指定（上市）後３年間　以後１年ごとの自動更新

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１） 業績の概況

当第１四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動が一部見られるものの、景気は総じて堅調に推移し、企業収益の改善に伴い設備投資や雇用環境等も緩やかな回復基調を辿りました。

医薬品業界におきましては、財政再建を背景とした医療費抑制策の強化が一段と進んでおり、本年４月に薬価改定および消費税増税が同時に実施されたことも相俟って引き続き厳しい事業環境となりました。

このような状況のもと当社グループでは、経営面では、中期経営計画「ASKA PLAN 2015」の方針に基づき、本年５月に武田薬品工業株式会社とオーソライズド・ジェネリック「カンデサルタン『あすか』」に関する事業化契約を締結するなどジェネリック事業の拡大を進めております。また、アニマルヘルス事業環境の急速な変動に即応することを目的として、同事業を６月１日付で連結子会社のあすかアニマルヘルス株式会社に分割承継するなど、柔軟かつスピーディーな経営を展開してまいりました。販売面では、新製品として後発医薬品２成分５品目を上市しましたが、本年４月の薬価改定、および長期収載品の売上減少の影響等から、売上高は104億３千３百万円（前年同期比1.0%減）となりました。

医薬品分野では、本年２月にＬＨ－ＲＨ誘導体 マイクロカプセル型徐放性製剤「リュープロレリン」を発売したことに加え、適正使用の推進により緊急避妊剤「ノルレボ」の売上が伸びたほか、後発医薬品のプロトンポンプ阻害剤「ラベプラゾール」も売上増加に貢献しましたが、経皮吸収型鎮痛消炎剤「セルタッチ」や長期収載品である前立腺肥大症・癌治療剤「プロスタール」、消化性潰瘍・胃炎治療剤「アルタット」等の売上減少をカバーするには至らず、売上高は94億６千４百万円（前年同期比1.4%減）となりました。

動物用医薬品分野では、繁殖用薬とアミノ酸等機能性飼料の組み合わせによる相乗効果の発揮に努めました結果、売上高は９億１千７百万円（前年同期比3.4%増）となりました。

そのほか、検査、医療機器、食品等の売上高は５千１百万円（前年同期比10.0%減）となりました。

利益面では、売上高の減少および売上原価率上昇の影響により、営業利益３億４千６百万円（前年同期比55.8%減）、経常利益４億１千４百万円（前年同期比52.8%減）、四半期純利益２億９千５百万円（前年同期比41.9%減）とそれぞれ減益となりました。

（２） 財政状態

当第１四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ23億３千８百万円増加し、536億８百万円となりました。これは主に有価証券および現金及び預金等が増加したためであります。

負債につきましては、14億３千７百万円増加し、187億６千５百万円となりました。これは退職給付に係る負債等は減少しましたが支払手形及び買掛金等が増加したためであります。

純資産につきましては、９億１百万円増加し、348億４千２百万円となりました。これは退職給付会計基準の改正に伴う会計処理の変更および四半期純利益の計上に伴い利益剰余金が増加したためであります。

その結果、自己資本比率は前連結会計年度末から1.2ポイント低下し64.9%となっております。

（３） 事業上および財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（４） 研究開発活動

当第１四半期連結累計期間における研究開発費総額は、10億９百万円であります。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

②【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数（株）（平成26年６月30日）	提出日現在発行数（株）（平成26年８月８日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	30,563,199	30,563,199	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株
計	30,563,199	30,563,199	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成26年４月１日～平成26年６月30日	－	30,563,199	－	1,197	－	844

（６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（７）【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年３月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年６月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　2,405,200	－	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式　28,142,800	281,428	同上
単元未満株式	普通株式　15,199	－	－
発行済株式総数	30,563,199	－	－
総株主の議決権	－	281,428	－

（注）１．「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株（議決権の数10個）が含まれております。

２．「完全議決権株式（その他）」の欄には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口（以下「信託口」という。）が所有する当社株式351,000株（議決権の数3,510個）が含まれております。なお、会計処理上は、当社と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上しております。

②【自己株式等】

平成26年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
あすか製薬株式会社	東京都港区芝浦２丁目５－１	2,106,200	－	2,106,200	6.89
株式会社あすか製薬メディカル	川崎市高津区下作延５丁目36－１	299,000	－	299,000	0.97
計	－	2,405,200	－	2,405,200	7.86

（注）自己株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ＥＳＯＰ信託口・75502口）が所有する当社株式351,000株は加算しておりません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期連結会計期間（平成26年４月１日から平成26年６月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成26年４月１日から平成26年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当第１四半期連結会計期間 （平成26年６月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,269	5,099
受取手形及び売掛金	7,442	7,250
有価証券	2,650	3,850
商品及び製品	6,422	6,623
仕掛品	913	1,039
原材料及び貯蔵品	1,896	2,370
その他	2,520	2,355
流動資産合計	26,115	28,590
固定資産		
有形固定資産	12,400	12,586
無形固定資産	695	624
投資その他の資産		
投資有価証券	7,220	7,447
その他	4,933	4,459
貸倒引当金	△113	△113
投資その他の資産合計	12,040	11,793
固定資産合計	25,137	25,004
繰延資産	16	12
資産合計	51,269	53,608
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,074	5,990
短期借入金	※3 1,441	※3 1,963
その他の引当金	1,176	669
その他	2,537	3,074
流動負債合計	9,229	11,698
固定負債		
退職給付に係る負債	7,444	6,648
その他の引当金	292	260
その他	※3 360	※3 157
固定負債合計	8,098	7,067
負債合計	17,327	18,765
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,197	1,197
資本剰余金	845	845
利益剰余金	33,107	33,744
自己株式	△2,487	△2,479
株主資本合計	32,663	33,308
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,642	1,857
退職給付に係る調整累計額	△399	△391
その他の包括利益累計額合計	1,242	1,465
少数株主持分	35	68
純資産合計	33,941	34,842
負債純資産合計	51,269	53,608

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年６月30日）
売上高	10,541	10,433
売上原価	5,762	6,100
売上総利益	4,778	4,333
返品調整引当金繰入額	4	△2
差引売上総利益	4,774	4,336
販売費及び一般管理費	3,989	3,989
営業利益	785	346
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	62	78
不動産賃貸料	54	57
その他	5	10
営業外収益合計	123	148
営業外費用		
支払利息	2	3
賃貸借契約解約損	－	63
その他	28	13
営業外費用合計	30	80
経常利益	877	414
特別利益		
関係会社株式売却益	－	58
特別利益合計	－	58
税金等調整前四半期純利益	877	472
法人税、住民税及び事業税	17	22
法人税等調整額	352	121
法人税等合計	370	143
少数株主損益調整前四半期純利益	507	328
少数株主利益又は少数株主損失（△）	△1	32
四半期純利益	508	295

【四半期連結包括利益計算書】

【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年６月30日）
少数株主損益調整前四半期純利益	507	328
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	203	214
退職給付に係る調整額	－	8
その他の包括利益合計	203	223
四半期包括利益	710	551
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	712	519
少数株主に係る四半期包括利益	△1	32

【注記事項】

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第１四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第１四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第１四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が832百万円減少し、利益剰余金が536百万円増加しております。なお、勤務費用の計算方法が変更されたことによる当第１四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用）

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成25年12月25日）を当第１四半期連結会計期間より適用しておりますが、当期首より前に信託契約を締結し、従来採用していた方法による会計処理を継続しておりますので、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

（四半期連結貸借対照表関係）

１　保証債務

従業員の財形制度による住宅資金等の金融機関借入金に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 （平成26年３月31日）		当第１四半期連結会計期間 （平成26年６月30日）	
従業員（住宅資金借入債務）	32百万円	従業員（住宅資金借入債務）	32百万円

２　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関５行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当第１四半期連結会計期間 （平成26年６月30日）
コミットメントライン契約の総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	300	500
差引額	1,700	1,500

※３　従業員持株ＥＳＯＰ信託に係る借入金残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当第１四半期連結会計期間 （平成26年６月30日）
短期借入金	58百万円	58百万円
固定負債「その他」　（長期借入金）	116	116
計	174	174

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年６月30日）
減価償却費	534百万円	477百万円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年６月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年６月27日定時株主総会	普通株式	194	7	平成25年３月31日	平成25年６月28日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口に対する配当金３百万円を含めておりません。

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間（自　平成26年４月１日　至　平成26年６月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年６月27日定時株主総会	普通株式	194	7	平成26年３月31日	平成26年６月30日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口に対する配当金２百万円を含めておりません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間（自平成25年４月１日 至平成25年６月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他（注）１	合計	調整額（注）２	四半期連結損益計算書（注）３
	医薬品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	9,595	945	10,541	－	10,541
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	12	12	△12	－
計	9,595	957	10,553	△12	10,541
セグメント利益又はセグメント損失(△)	1,224	64	1,288	△503	785

（注）１　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、動物用医薬品、臨床検査および医療機器等の事業を含んでおります。

（注）２　セグメント利益又はセグメント損失（△）の調整額△503百万円には、各セグメントに配分していない全社費用△503百万円が含まれております。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（注）３　セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間（自平成26年４月１日 至平成26年６月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他（注）１	合計	調整額（注）２	四半期連結損益計算書（注）３
	医薬品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	9,464	969	10,433	－	10,433
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	12	12	△12	－
計	9,464	981	10,445	△12	10,433
セグメント利益又はセグメント損失(△)	768	72	841	△494	346

（注）１　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、動物用医薬品、臨床検査および医療機器等の事業を含んでおります。

（注）２　セグメント利益又はセグメント損失（△）の調整額△494百万円には、各セグメントに配分していない全社費用△494百万円が含まれております。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（注）３　セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントの変更等に関する事項

（セグメント区分の変更）

当社グループのセグメント区分は、従来、「医薬品事業」および「その他の事業」の２つの事業セグメントに区分し、「医薬品事業」を報告セグメントとしておりましたが、当第１四半期連結会計期間より、「医薬品事業」「動物用医薬品事業」および「その他の事業」の３つの事業セグメントに区分することといたしました。

これは、平成26年６月に実施したあすかアニマルヘルス株式会社への事業の分割に伴い、医薬品事業の意思決定プロセスを見直した結果「医薬品事業」に含まれておりました動物用医薬品等の製造、販売ならびに輸出入に関する事業を「動物用医薬品事業」に区分したためであります。ただし、「動物用医薬品事業」と「その他の事業」については重要性がないため報告セグメントに含めず、「その他」として表示し、「医薬品事業」を報告セグメントとしております。

なお、当該セグメント区分の変更に伴い、前第１四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分方法により作成しております。

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「会計方針の変更」に記載のとおり、当第１四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、報告セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更いたしました。

なお、この変更による各セグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

１．取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称　　アニマルヘルス事業

事業の内容　　動物用医薬品、飼料および飼料添加物などの製造、販売ならびに輸出入

(2) 企業結合日

平成26年６月１日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社、あすかアニマルヘルス株式会社（当社の連結子会社）を承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

近年の世界的な食糧問題や貿易自由化を背景とした畜水産業界の変化、コンパニオンアニマル用製品の需要の変化等、急速な市場環境の変動に即応するため、経営の自由度を高め、経営責任を明確にし、意思決定の迅速化をはかることを目的としております。

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年６月30日）
１株当たり四半期純利益金額	18円35銭	10円64銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（百万円）	508	295
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	508	295
普通株式の期中平均株式数（千株）	27,737	27,813

（注）１．潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．従業員持株ＥＳＯＰ信託口が保有する当社株式を、「１株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前第１四半期連結累計期間423千株、当第１四半期連結累計期間344千株）。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年８月６日

あすか製薬株式会社

取締役会　御中

清陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	斉藤　　孝	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中市　　俊也	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	槇田　憲一郎	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているあすか製薬株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（平成26年４月１日から平成26年６月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成26年４月１日から平成26年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、あすか製薬株式会社及び連結子会社の平成26年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは四半期レビューの対象には含まれていません。